

備 前 市 施 策 評 価 シ ー ト

【令和2年度作成】

施策名 (小項目)	生活自立の支援	決算書 P112-115 P118-123	(款)3 民生費 (項)3 児童福祉費 (目)2 児童措置費 (款)3 民生費 (項)4 生活保護費
コード	04-06-19	作成者	社会福祉課長 行正 英仁 (tel 64-1824)

**この施策の  
アピール  
ポイント**

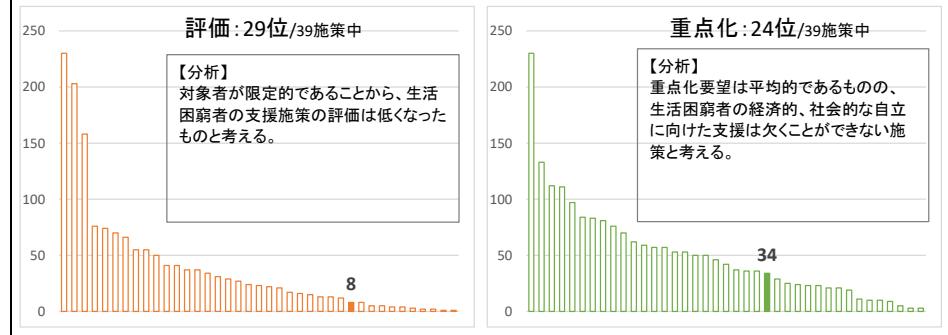
生活保護世帯（稼働世帯）の自立助長のための就労支援員や、ひとり親家庭等の生活を安定させるための相談・支援体制を整備し、就労支援プログラム策定などによる計画的な就労支援をハローワークと連携して行っている。

**この施策の  
平成31年度の  
施政方針**

生活自立の支援につきましては、ひとり親家庭等の経済的自立に向け、就職に有利な資格や技能の取得に向けての支援制度の拡充を行い、関係機関との連携を図るなど就労支援を行ってまいります。また、生活困窮者に対する支援につきましては、相談支援・就労支援などにより、生活保護に至る前段階での支援を強化し、早期に生活再建ができるよう努めてまいります。

① 政策の体系	基本構想（大項目）	土台となる政策「安全・安心」
	基本計画（中項目）	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち
② 対象と目的 (誰のために、何のために)	現に生活困窮に陥っている方及び将来に生活困窮に陥る可能性のある方また生活保護受給者に対して、きめ細かい指導と援助を行い自立助長を図る。	
③ 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	ひとり親家庭等が増えている中、就労の制限や育児の問題を抱えるなどさまざまな課題があり、生活の安定と自立に向けた支援が必要です。生活保護世帯、受給者数については、増加傾向が続いており、中でも高齢者の生活保護世帯が増えています。また、就労可能者のいる世帯の比率も少しずつ増えていることから、被保護者の自立のため、相談体制を充実し、関係機関との支援体制を強化していく必要があります。	
④ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭等の適正な運営</li> <li>ひとり親家庭等への経済的支援</li> <li>ひとり親家庭等の相談体制の充実</li> <li>ひとり親家庭等の自立支援</li> <li>生活保護の適正な運営</li> <li>生活保護者等の相談体制の充実</li> <li>生活保護世帯の自立支援</li> </ul>	

⑤ 市民意識調査による施策の評価・重点化



⑥ 施策成果指標（基本目標・基本施策・施策意図から設定）

施策に対する成果指標名	単 位	過年度実績			成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H29	H30	R1		H30	R1
成果指標 児童扶養手当受給者の就業率	目標	%	92	92	92.0	H30	92
	実績	%	92.8	88.9	93.0	R2	93
	達成率	%	100.9	96.6	101.1	R4	95
	ベンチマーク					—	—
参考指標 就労等により自立し生活保護廃止となったケース数	目標	世帯	15	15	15	H30	15
	実績	世帯	9	6	7	R2	15
	達成率	%	60.0	40.0	46.7	R4	15
	ベンチマーク					—	—
参考指標 人口100人あたりの生活保護者数	目標	人	0.70	0.70	0.70	H30	0.70
	実績	人	0.72	0.73	0.79	R2	0.70
	達成率	%	97.2	95.9	88.6	R4	0.70
	ベンチマーク		0.68	0.66	0.63	—	—
参考指標 生活保護受給者の後発医薬品の使用割合	目標	%	75.0	75.0	75.0	H30	75
	実績	%	65.1	66.3	71.9	R2	75
	達成率	%	86.8	88.4	95.9	R4	75
	ベンチマーク		71.4	73.3	78.2	—	—

⑦ 目標達成に必要な新規事業（施策構成事務事業以外の事業）及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
ハローワーク 備前市	就労支援のための事業	保護世帯の自立に向け、就労支援プログラムを策定し計画的な就労支援を行う。
備前市	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者を早期発見するとともに、状況に応じた包括的な自立支援を行う。
備前市	日常生活自立支援のための事業	高齢者世帯の受給割合が増加しており、自らの健康・生活管理を行うなど日常生活において自立した生活が送れるよう支援を行う。

⑧ 施策の評価

項 目	評価	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い	
		判断	理由 (なぜ、そのランクと評価したのか)
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか?	3		ひとり親家庭や被保護者の就労は、経済的な自立を図り、生活の安定につながることから成果指標は妥当と考える。
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か?	4		被保護者、ひとり親家庭の自立に向けた事業を推進しており、事業構成は適切である。
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは?	4		生活困窮者は、多様な問題を抱えている場合が多く、問題解決のためには時間を要することから個々の生活困窮者の事情、状況等に合わせた継続的な自立支援を行う。超高齢社会を迎え、高齢者世帯の生活保護者数が増加し、不就労によるものは減少傾向と目標値設定時とは状況が変化してきていることから達成困難な指標もある。
進行年度(R2年度)の取組内容 (課題解決状況)		ひとり親家庭等の経済的自立に向け、就職に有利な資格や技能の取得のための支援制度を実施し、関係機関との連携を強化し就労支援を行う。また、生活困窮者に対する支援は、生活保護に至る前の多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、早期に経済的・社会的自立ができるよう相談支援や就労支援に努める。	
翌年度(R3年度)の取組目標		引き続き、ひとり親家庭、生活保護受給者等の自立に向けた支援を行うとともに、事業の適正な執行に努める。	
二次評価者コメント		高齢化の進行に伴い生活保護者数が増加していることから、支援等も困難になっている状況です。就労可能な生活困窮者やひとり親には、関係機関との連携を図り、自立に向けた支援をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症対策による国の各種支援策も有効に活用し、経済的支援をお願いします。	基本施策への貢献度 <b>4 やや高い</b>